

南相馬市スポーツ推進委員公募要領

市では、スポーツ推進委員として市民の皆さんにスポーツの実技指導やスポーツに関する指導・助言を行い、地域に根ざしたスポーツやレクリエーション活動の普及推進にご協力をいただける方を下記のとおり募集します。

1. 公募する委員の名称

南相馬市スポーツ推進委員

【スポーツ推進委員とは】

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法並びに南相馬市スポーツ推進委員に関する規則に基づき、南相馬市長から委嘱される非常勤職員であり、本市のスポーツ・健康のまちづくりを推進するため、スポーツを通じて市民の健康・体力の維持増進を図り、生涯スポーツの推進役として重要な役割を担っています。

2. 募集人数

若干名

3. 募集方法

- (1)広報みなみそうま及び市ホームページ等に募集記事を掲載し、周知する。
- (2)公共施設等に募集チラシを配置し、周知する。

4. 応募資格

応募資格者は、次のすべての条件を満たす者とする。

- (1)南相馬市内に在住する者
- (2)令和8年4月1日現在の年齢が満20歳以上75歳未満の者
- (3)委員として参画する熱意と能力を有し、各種会議や事業等に出席できる者

5. 募集期間

令和8年2月13日（木）から令和8年3月6日（金）まで

6. 応募方法

南相馬市スポーツ推進委員応募票（別添様式）に必要事項を記入のうえ、スポーツ推進課あて、持参、郵送、メール又はファクスで申し込む。

なお、応募票については、市ホームページに掲載するとともに、指定の応募用紙配付場所に配備する。

【応募用紙配付場所】

小高区：小高生涯学習センター（浮舟文化会館）、小高体育センター、小高区役所

鹿島区：千倉体育館、鹿島区役所

原町区：スポーツ推進課（原町保健センター2階）、原町生涯学習センター、市民課総合案内（市役所本庁舎1階）

※市ホームページからもダウンロードできます。

7. 選考方法

- (1)応募者の人数に関わらず、書類選考及び必要に応じて面接等を行い決定する。
- (2)選考結果については、後日、応募者本人に書面にて通知する。

8. 任期及び報酬等

- (1)任 期 令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで
- (2)報酬等 年額 33,500 円
また、公務のために出張されたときは、費用弁償として旅費を支給する。

9. スポーツ推進委員の主な活動

- (1)健康スポーツ教室の開催（毎月 1 回）
- (2)地域でのスポーツ活動推進（随時）
- (3)各種スポーツ大会への協力（随時）
- (4)スポーツ推進委員会定例会（年 4 回）
- (5)各種研修会への参加（東北地区、県、相馬地方等）

10. 応募先・問い合わせ先

〒975-0011

南相馬市原町区小川町 322 番地の 1（原町保健センター2 階）

南相馬市健康福祉部 スポーツ推進課

《電 話》0244-24-5280

《F A X》0244-24-5468

《E-mail》sports@city.minamisoma.lg.jp